



ときれかけた
 伝統芸は
 男子から女子へと
 リレーされました



青いレモンの島

広
 報

わぎ

2000年

11

No.474



市町村合併を

考える



いま、国と地方の役割分担が、大きく変わろう
としています。

明治維新、戦後改革に続く第三の改革として位置付けられたのが『地方分権』です。東京一極集中を是正し、地方の自主的な裁量権を増やす政策として、すでに耳慣れた言葉の一つです。

この地方分権を推し進めるには、市町村自らの総合力を高めることが前提となってきます。そのための政策として、昨年七月に「市町村合併特例法」の一部改正が行われました。

これには向こう五年以内という期限があるため、ここに来て急激に合併論議が全国的に高まり始めています。

これまでの

市町村合併の

動き

市町村合併とは、いくつかの市町村が合体して新しい市町村をつくったり、他の市町村を吸収したりすることを言います。

これまでの動きとしては、明治二十年代と昭和二十年代後半に大合併が行われました。平成十一年四月現在、全国の市町村数は三、二二九となっています。

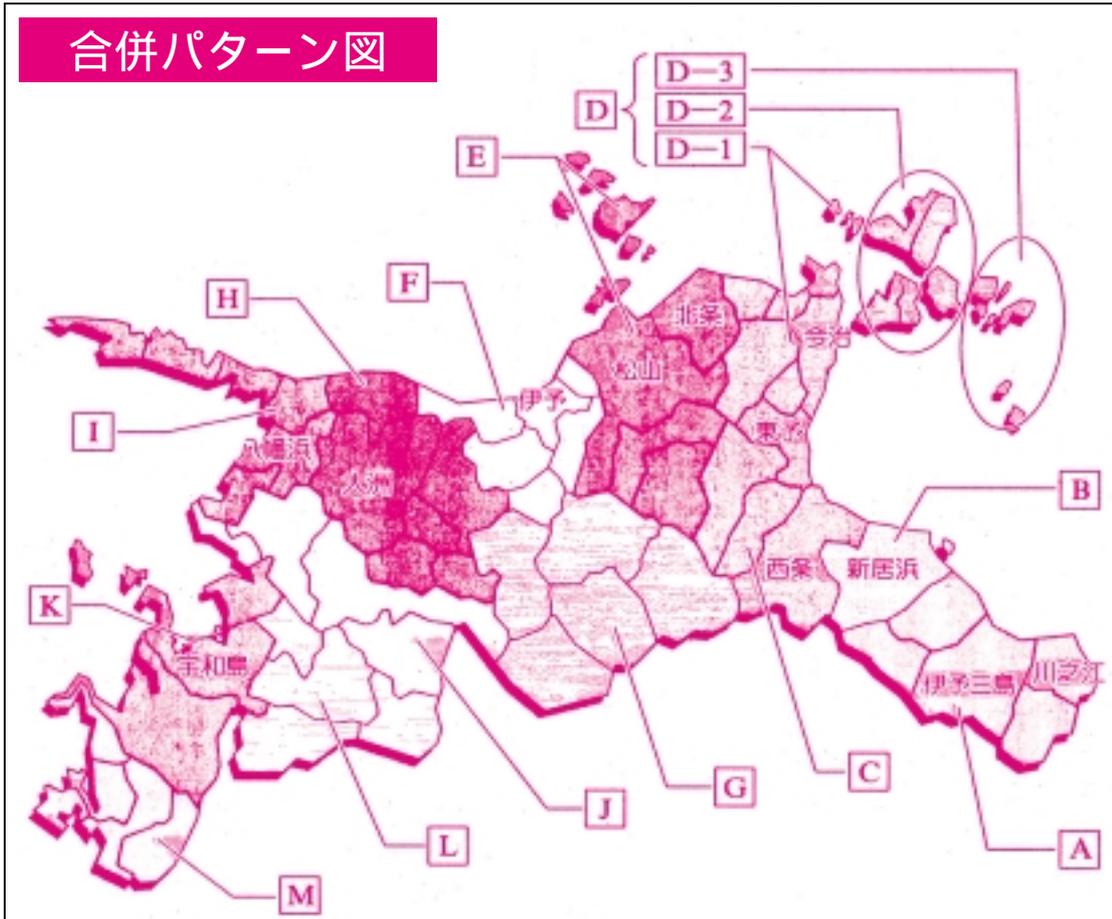
【明治の大合併】

明治二十二年に市制・町村制が導入されたことに伴い、全国一律に町村合併が行われました。愛媛県下では、一市八郡二九六町村が誕生し、岩城村も単一村としてスタートしました。それまで全国に七万以上あった町村が、ここで五分の一に減少しました。

【昭和の大合併】

戦後、新たな日本国憲法のもとで地方自治制度が整えられ、多くの事務が市町村で処理されることになりました。

合併パターン図



市町村名	面積(km ²)	人口(1998年10月時点)(2010年推計)
A 川之江市、伊予三島市、新宮村、土居町、別子山村(5市町村)	492.72	96,954 (88,179)
B 新居浜市	161.27	128,882 (119,197)
C 西条市、東予市、小松町、丹原町(4市町)	509.02	116,947 (108,315)
D 今治市、朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、魚島村、弓削町、生名村、岩城村、上浦町、大三島町、関前村(16市町村)	449.81	191,619 (169,305)
E 松山市、北条市、重信町、川内町、中島町(5市町)	640.17	539,693 (559,007)
F 伊予市、松前町、砥部町、広田村、中山町、双海町(6市町村)	316.33	95,195 (93,040)
G 久万町、面河村、美川村、柳谷村、小田町(5町村)	723.50	16,641 (13,533)
H 大洲市、長浜町、内子町、五十崎町、肱川町、河辺村(6市町村)	591.86	71,164 (61,309)
I 八幡浜市、保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町、三瓶町(6市町)	268.58	68,787 (55,738)
J 明浜町、宇和町、野村町、城川町(4町)	473.41	39,141 (32,289)
K 宇和島市、吉田町、津島町(3市町)	412.42	91,197 (79,432)
L 三間町、広見町、松野町、日吉村(4町村)	397.28	25,450 (21,289)
M 内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町(5町村)	239.50	30,185 (26,992)
計	5,675.87	1,511,855 (1,427,625)

(資料提供：愛媛新聞社)

愛媛県の合併パターンの試案

今治地域(D)第2案の場合

市町村名	面積(km ²)	人口(1998年10月時点)(2010年推計)
D1 今治市、朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、関前村(7市町村)	286.95	157,169 (142,858)
D2 吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町(5町)	132.57	25,556 (19,846)
D3 魚島村、弓削町、生名村、岩城村(4町村)	30.29	8,894 (6,601)

地方自治法が施行された昭和二十二年、岩城村の人口は四、一八〇人でした。昭和二十八年、町村合併促進法が施行され、人口八千人を標準として全国で合併が進められました。このとき、岩城村は上島地区三町村との合併促進協議会を結成しましたが、合併には至りませんでした。

なぜ今、市町村合併が

必要なのでしょうか？

明治以降、国に権限と財源を集めて近代化を進めてきた中央集権システムは、わが国に大きな繁栄をもたらしました。一方で、国と地方の間に強力な上下関係を作り出し、様々な矛盾や弊害を生み出すことにもなりました。

公平を保つために国が設けた政策や補助金制度は、地域ごとの多様性には対応し切れず、その結果、全国で画一的なまちづくりが行われてきました。

こうしたことへの見直し策として、地方へ権限と財源を大幅に与え、それぞれの地域の実情にあった特色あるまちづくりを自主的に進めようというのが、地方分権と言われるものです。

本年四月に施行された『地方分権一括法』では、国や県から市町村に数多くの権限が移されました。今後は全国一律の基準や規制が無くなり、市町村は自らの判断と責任において、多種多様化する行政ニーズに対応できることになります。

しかしながら、これには市町村の財政規模や行政能力によつて格差が広がる危険性も含まれます。行政サービスの効率的な実施を図るために、広域的な視点からの取組みもなされていますが、分権の受け皿として、市町村には行政財政基盤の底上げが強く求められています。



合併協議会



協議の結果

市町村建設計画

合併後のまちづくりの計画



合併後に

バランスのとれたまちづくり



市町村を取り巻く

厳しい財政事情

バブル経済崩壊以後、国も地方も景気対策のための事業を、借金（地方債の増発）をしながら行ってきました。さらには、介護保険など新規の財政需要も増大が見込まれています。

税収入が少ない市町村には、

国から地方交付税が分配され財政バランスを調整していますが、これも見直されて、小規模自治体への分配額は減額される状況となっています。税収入そのものが減少を続けるなかでの借金頼りの財政運営では、いずれ自治体そのものが破たんしてしまいます。

抜本的な行政改革が叫ばれるなか、機関の統廃合や職員の定数削減などに取組み、経費削減はもとより効果的かつ効果的な行政運営に努めています。しかしながら、好転の目算はたっていないのが現実です。

地方では、少子・超高齢化が急激に進んでいます。就学児童の減少から学校の維持が難しくなったり、高齢者の福祉サービスの水準が確保できなかったり、従来の自治体単位での運営がますます困難な状況となりつつあります。

また、交通・情報網の発達や経済活動の広域化に伴って、日常生活圏は飛躍的に拡大しています。行政サービスが一市町村区域に限定されることが不合理とも言われています。

ごみ処理やリサイクル活動、そして消防防災対策などは、周辺部との広域連携や協働が進められています。その一方で、より細やかで質の高い行政サービスの提供を求める声は大きくなるなど、事務量は増加傾向にあります。



市町村合併は

手段のひとつ



こうした社会の変化に対応するため、従来の市町村の枠組みが見直されてきているのです。市町村合併は、自治体の体力を回復し、行財政基盤の効率化を図るより有効な手段の一つなのです。

愛媛県では、現在市町村合併推進要綱の策定を進めています。先ごろ要綱の中心となる県内市町村の合併パターンの試案が公表されました。これは、現在の郡域を基本にして70市町村を13自治体に集約する案となっています。これにより、今治市と越智郡15町村には、数の多さなどから第2案として三圏域に分けるパターンも提示されています。

これをもとに、知事と市町

村長が意見交換するほか、広く県民の声を募り、有識者でつくる県の要綱策定検討委員会で議論が交わされ、年内に正式な要綱が決められることになっていきます。

岩城村は、地理的に県境をまたぐ生活圏の広がりや非架橋の島という二つの特異性を備えています。これらは合併を進めるうえで、高いハードルともなっています。

愛媛県では、具体的な合併パターンを示すことで、議論の高まりを期待しています。市町村は、そこに住んでいる皆さんのものです。その将来を決められるのは、やはり皆さん自身です。みんなが主役となって議論を深め、合意に至る過程が大切です。

市町村合併のメリット・デメリット

次に市町村合併のメリットをいくつか紹介します。

〈サービスの高度化〉

市町村規模が大きくなると、保健、福祉、土木、建築などの分野で質の高い専門職を確保でき、より高度なサービス提供が可能となります。

設置が困難だった女性政策都市計画、国際化、情報化などの専門部局が設けられ、より多様な行政施策が展開できます。

合併先の公共施設が利用でき、なかでも福祉サービスは高い水準となり、利用負担は低い水準に調整されます。

〈行財政基盤の強化〉

財政規模が拡大し、単独では困難だった大規模プロジェクトを計画的に実施できます。

長期的には職員、議員、各種委員の総数が減少し、人件費の削減が図られます。教育、文化、福祉などの公共施設を効率的に配置することで、投資的な経費を削減できます。

地域の存在感やイメージアップにつながり、企業進出や重要プロジェクトの誘致など活力の向上が期待できます。

〈基盤整備の一体化〉

広域的な視点に立った道路整

備や土地利用が進み、資源開発や環境対策への取り組みが総合的かつ一体的に行われます。

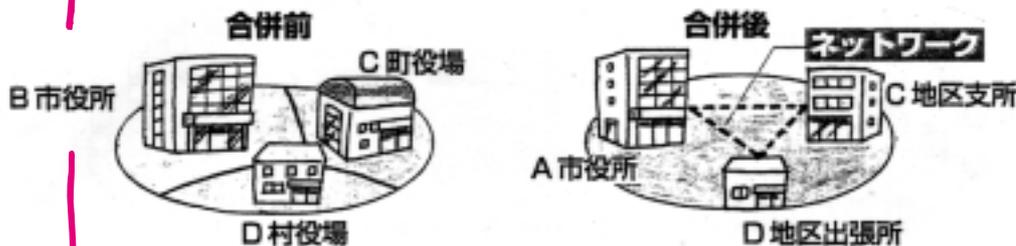
日常生活圏と行政区域の一体化が図られ、現況に照らした小・中学校区の設定や勤務地に近い保育所の利用などもできるようになります。

窓口が広がり、住民票の発行なども利用しやすくなるほか、整備が遅れた地域は合併後、重点的な事業配分が見込まれます。

皆さんは暮らしのなかから次のようなデメリットを探し出してみてください。

役場が遠くなり、今までより不便になるのでは？
中心部だけがよくなり、周辺部はさびれるのでは？
住民の声が届きにくくなり、対応が遅れるのでは？
公共料金が高い水準に合わされるのでは？

これらを含めていろいろな問題をよく話し合い、村にふさわしい将来の姿を見出しましょう。



農業委員会

視察研修レポート

兵庫 日高町
出石町
竹野町

岩城村農業委員会一行十二名は、去る九月二十八日から二泊三日の日程で、兵庫県但馬地方で実践されている「交流型農業」の実態と町おこしの取組みについて視察研修を行いました。

緯を拝聴し、不屈の実践力に感銘を覚えた。

二日目は研修メインの出石町役場を訪問、農委会長山下久一氏、産業課長補佐加藤勉氏から観光を取り入れた農業振興と町おこしの取組みを伺う。

出石町は面積八十九平方キロメートル、人口二万一千五百人、一次産業十%、高齢化率二十四%（岩城村は三十%超）、耕地の大半は海拔四〜九メートルの低地にあり、経営規模は平均八十アールと零細ながら、平成十年度の圃場整備率は八十七%と高く、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用計画を定め、七人の担い手農家（認定農業者）に八十五%の農用地を集積している。しかし、農家個々への過剰投資が農家経営を圧迫している。近年消費者のニーズが多様化するなかで、付加価値の高い特産物の開発が農業振興の大きな課題となっている。

そこで昭和五十年代から「但馬の小京都」として観光の町おこしに取組み、伝統工芸品「出石焼」の皿を活用した「出石皿そば」が脚光を浴び、今では年間百万人が訪れる。急増する観光客に地元の農産物をと、「出石たくあん」、トチとソバの「出石そば餅」などを商品化し、観光センター広場など町内五箇所、農家グループによる青空市、老人市、百円市を展開。自家野菜、焼芋、ごへい餅、アイスクリームなど多彩な産直方式により、高知、高山の朝市に匹敵するまでに成長。（平成九年、出石朝市運営協議会発足）

出石町観光の目玉は、三月の「初午大祭」に始まり、四月の「桜まつり」から十一月の「まごころフェスタINいずし」に至る年間八つの伝統行事、イベントをそれぞれ奉賛会、保存会、商工会、公民館、実行委員会等が連携し合って継続実施し、大きな成果を挙げている。

第一日目、姫路から播但道を経て城崎郡日高町へ。JR江原駅前で合流した豊岡農業改良普及センター・大字路子専門員の先導に従い、町立植村直己冒険館（世界初のマツキンリー冬期登頂を果たし国民栄誉賞に輝く顕彰施設）で、その行動力に驚嘆。

次はスキーで有名な神鍋高原で、日高町の第三セクターが経営する道の駅「シャレーマロニエ」、組合立オートキャンプ場などの施設見学の後、農家女性（生活改善）グループ経営のヤマメ料理の館「阿瀬」で、地取れ野菜、山菜、川魚（ヤマメ）など十三種もの逸品を賞味。罎炉裏を囲んで、グループ代表中西礼子氏の体験談、山里の食文化を伝承改善してきた苦難の経

加藤氏いわく「人は何を求めて行動するのか？みんなが求める観光は、観る（珍しいもの）味る（食べ物）診る（試みるもの）（それにプラス魅惑（心・ハートのキャッチボール）。この四つの「みる」が継続できてこそ観光の町として生き残れる」。

公共施設も観光資源であれ。役場職員がサービスマンの最先端となれ。町民みんなが「観光の窓口」であれ。外来者には常にお出で頂いたと感謝の気持ちで対応を、と強調された熱意に感服。自らサービスマンの尖兵となり町内あちこち、農家の出店や廃屋の活用状況などつぶさに案内され、別れ際には保存会長を伴い、奴、櫃の実物を持ち出し、「岩城村も伝統ある奴、獅子など素晴らしい観光資源を活用して村おこしを期待します」と、有益な示唆を頂いた。



出石町役場で説明を受ける



「阿瀬」で大字さん夫妻といっしょに



田舎町老人のりんの会 餅採集

例えば、農地を宅地等にする場合など

農地の転用には許可が必要です！

農地を宅地、雑種地等にする時は、農地転用許可を受けなければなりません。

この許可を受けずに無断で転用した場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等を命ぜられます（農地法第83条の2）。

さらに、3年以下の懲役や100万円以下の罰金という罰則の適用もあります（農地法第92条）。

また「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農用地に指定されている場合は、農地転用許可申請をする前に指定を除外する必要がありますので、農業委員さん又は役場産業振興課までご相談ください。

宮脇 政敏・林 真一・岡野 守好・泉本・孝雄
農業委員 林 一男・田名後豊重・池田 繁雄・村上 悦治
佐伯 正明・砂川 恵・児島 守・岡野 喜雄



「北野屋」で経営主の加悦富美恵さんと
(かや)

最終日は東北の竹野町へ。山間農業地域四十七戸の集落で、但馬牛、山菜を主材とした農家郷土料理店「北野屋」を訪問。平成五年、集落の過疎化が進むなか、一軒の和牛農家が棚田や茅葺きの家、稲架など山里の暮らしや景観を生かし、地元の季節素材を使った郷土料理店を始めた。囲炉裏と最高級の但馬牛、手間をかけた素朴な料理は評判となり、今では年間二千五百人ほどの客が訪れるとか。夫

は繁殖和牛の経営、妻は料理店の経営を分担し、二本柱での農家経営に成長したとのこと。ここでも粘り強い取組みと、本物指向の絶妙な食味に感嘆。そのほか、豊岡市の県立コウノトリの郷公園では、人と自然の共生できる地域環境づくり、農村社会の在り方への地道な取り組みを目の当たりにし、人間の生き方そのものを問われているやに感じた。少欲知足？



今回の行程二日間にわたり、懇切に案内を頂いた豊岡市農業委員会農政部長代理・大字健一氏夫妻が、村職員の島本計治さんとヨーロッパ農業視察で同行の間柄と知り、情けは人の為ならず、を実感した次第。本村も限りある人材・土地・観光資源を活用し、根気強く伝統文化を継承創出して行かねば将来の展望は開けないと思われ

折角の機会を与えられた村当
 局のご配慮に深謝し、意を尽くし得ないままレポートとします。
 花は根に鳥は古巣に帰れども人は若きに帰ることなし
 （阿瀬でメモした一首）
 農業委員 池田 繁雄

スポーツ
味覚
収穫

みんなで秋汗

10/1

第39回村民球技大会

絶好のスポーツ日和に恵まれたスポーツの祭典には、8地区の選手が勢ぞろい。6種目にわたって和気あいあいと熱戦を繰り広げた。

が、今回審判をめぐって暗黒を分ける場面が見られた。

ゲートボールの審判員は、老友会の皆さん。ルールとマナーを厳しく指導しながら、めりはりのある審判で進行も極めてスムーズだった。

一方、レク・バレーでは、勝敗へのこだわりからか、審判にクレームを付ける言動がいくつも見られた。

スポーツの村の目標は、フェアプレイからの健康づくり、人づくり、地域づくりだ。みんなでマナーアップを心がけ、さわやかな汗を流したい。

選手たちをねぎらいながら、昼食係を務めた地区の皆さんがこの日一番のフラインプリー。



成績表

種目	優勝	準優勝	三位
ソフトボール	西部	谷・浜	北 高原・大谷
男子レク・バレー	海原	西部	西
女子レク・バレー	西	北	西部
ソフトテニス	高原・大谷	海原	西部
ラージボール卓球	北	新地	谷・浜
ゲートボール(ベスト)	谷・浜	新地	東
" (ファミリー)	西	東	北

番号	チーム名	代表者
1	BIKEN20 20期生	藤田清敏
2	ガンボーズ 17期生	松浦明広
3	鉄人28 28期生	前田正剛
4	カウベル 18期生	津田 敬
5	サンデー 19期生	矢野育夫
6	スーパーエース 26期生	古林幹二
7	ストライクハーツ 29期生	長田一也
8	ドラゴン 21期生	恵美昌知

ミニバレー・リーグが開幕



9月21日夜、男女80余人を集めてミニバレーボールのリーグ戦が開幕した。

このリーグは、この指止まれ方式で立ち上がった自主運営の組織。舵取り役は、これを最初に提案して呼びかけた20期生が務める。参加したのは、岩城中17期生から29期生までのいずれも同級生の8チーム。

各チームには助っ人も含まれていて、年齢構成は39歳から59歳までと幅広い。毎週木曜日を

試合日と定め、3回戦総当たりで覇権を争う。リーグ最終日は12月21日を予定し、期間はちょうど3カ月。

気心が知れた同級生ということもあって、それぞれが抜群のチームワークを誇る。されど、寄り合い所帯に求められるのは、コート外でのフラインプリーだ。審判員や鍵当番などの役割分担に責任を持たなければ、スムーズな運営はできなくなる。

このリーグでは、これまで以上に他の模範となるスポーツマンシップとマナーが培われることだろう。

秋

芸術文化
 読書の声



さわやかな秋晴れのもと、園児、児童、生徒たちが持てる力と技の限りをつくして挑戦。応援合戦にも思わず力が入った。今回はPTAのリレー種目が復活し、先生、保護者に加えて村議も華麗な走りを披露。子どもたちから大きな声援が飛び交い、会場は一体感に包まれた。子どもたちのはじけるチャレンジ精神と屈託のない笑顔は、村の活力の源泉であることをみんなが感じ取った一日だった。今回は祖父母の皆さんの参加を募る種目が登場するかも。

極める挑戦 輝く汗と涙

秋季大運動会

9/17



ちよっとひとやすみ

芸能の秋を満喫

ひまわりまつり

9/24



お知らせ



クリーンセンターから

お願い

燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみなどを、クリーンセンターに持ち込める時間帯は次のとおりです。

【平日】午前9時～12時
午後1時～4時

【土曜日】午前9時～11時

この時間帯以外は、受け付けられません。時間を守って環境美化にご協力ください。

障害のある人の人権問題に関する

12時間電話相談

相談内容 障害のある人の扶養、介護、社会参加等障害のある人の人権問題に関する相談（無料・秘密厳守）

日時 平成12年11月20日(月)
午前9時～午後9時

電話番号 フリーダイヤル
0120 025 550

相談担当者 弁護士や教育者等

多種の経験を持つ人権擁護委員、法務局職員

主催

松山地方法務局

愛媛県人権擁護委員連合会

知っておきたい

検察審査会

検察審査員に選ばれたら

ご協力を

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような人のために、検察官の処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事にご協力ください。
詳しいことやご相談は、次へお問い合わせください。

今治検察審査会（松山地方裁判所今治支部内）

☎0898 23 0010

再就職希望登録者

募集中

（財）21世紀職業財団

「育児や介護から手が離れたら、もう一度働きたい」そんなあなたを長期的に支援します。登録手続きは簡単、無料です。

【支援内容】

●再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」を定期的にお届けします。

●ネットワークづくりに役立つ交流会、再就職セミナーなどに参加できます。

●再就職の準備などについて、個別相談が受けられます。

●財団指定の教育訓練を受講する際、割引券を発行します。

【問い合わせ先】

（財）21世紀職業財団

愛媛事務所
☎089 921 5660

海洋環境保全推進週間

11月1日～7日

「未来に残そう青い海」をスローガンに、かけがえのない海を守るための指導啓発活動を集中的に展開します。

今治海上保安部

あなたの今と未来を守る

国民年金

扶養親族等申告書の提出について

皆さんは公的年金に所得税が

課せられることを知っていますか。

老齢基礎年金をはじめとした公的年金の老齢給付は、所得税法上「雑所得」として課税の対象となり、年金額によつては支給の都度に源泉徴収されます。

そのため配偶者控除や扶養控除等をおこなつたため「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出していただくことになっていきます。

ただし、老齢基礎年金のみあるいは年金額が一七八万円（六十五歳未満の人は一〇八万円）未満の方は源泉徴収対象金額外であるため提出の必要はありません。

また、障害給付や遺族給付も原則として課税されません。

二つ以上から年金を受給されている方や、年金以外に収入のある方は確定申告の必要があります。

例えば、新たに配偶者控除を受けられるようになった場合、あるいは扶養親族であった子供が就職し扶養親族に該当しなくなった場合など、扶養親族等に異動があり、源泉徴収税額が不足したり納めすぎになる場合など、年金からの源泉徴収では控除が受けられない医療費控除や生命保険料控除等を受けることによつて税金の還付が受けられる方も同様です。

社会保険庁では、毎年十一月中旬に厚生年金・船員保険・国民年金の老齢給付の受給権者に支払われる年金額が一七八万円（六十五歳未満の人は一〇八万円）以上の人に對してパンフレットを同封して「扶養控除等申告書」を送付します。

飼い犬の三ない運動推進中

放さない

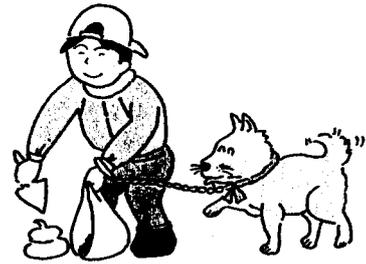
放し飼いは事故のもとです！
家ではつないで飼い
散歩の時も綱をつけて！

捨てない

捨て犬は絶対にやめましょう！
家族の一員として終生かわいがりましょう！
飼えない時は新しい飼い主を探しましょう！
不妊・去勢手術に務めましょう！

迷惑をかけない

道路や公園はトイレではありません！
ふん尿は飼い主の敷地内で！
散歩の時はふんを持ち帰りましょう！



税を知る 週間

十一月十一日から十一月十七日は、「税を知る週間」です。
週間のテーマは、「暮らしを支える税」。

国税庁では、「この社会あなただけの税がいきている」をスローガンに広く国民の皆さんに税の意義や役割についての理解を深め、考えていただけるよう、全国統一キャンペーンを実施しています。是非この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

「主な行事」

小中学生の納税作品展

小中学生の作成した習字・ポスターを一同に展示。
力作をご覧ください。

とき 十一月十一日～十七日
ところ 今治大丸

(五階ステップギャラリー)



手先の器用さ、おひろめ

岩城村農業後継者クラブ



「いい雨やっただねえ」集まっただれもが挨拶代わりに交わっていました。
今年日照り続きで、灌水作業に明け暮れる日々が続く、やっとまとまった雨が降りました。その翌日一番の心が安らぐ言葉でした。

そんな九月十日の日曜日、村の農業後継者クラブ員が、果樹試験場岩城分場及び普及センターの協力を得て、サザンイエローなどの穂木とカラタチの台木を用意し、芽接ぎ講習会を行いました。

参加した皆さんは、和気あいあいとした雰囲気のおかげで作業を進め、四百本ほどの芽接ぎが完了しました。

この経験をもとに、今度は自分で苗木を作ってみようという意欲を燃やす人もありました。今後は芽の活着を確認し、来春希望者に苗木を販売する予定です。

サザンイエローなどの新品種の産地化につながるようご協力をお願いします。



秋の火災予防運動

(十一月九日～十五日)

「火をつけた あなたの責任最後まで」を統一標語に、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

期間中には、消防署、消防団、少年・幼年消防クラブによる防火パレードや広報車による広報活動などを予定しています。

これから朝夕の冷え込みも日毎に厳しさを増し、暖房器具を使用する機会が多くなりこれらによる火災が発生しやすくなります。住民一人ひとりが防火意識をもち火災を起さないようにしましょう。



島部消防 だより

弓削 77-4119
伯方 73-1131



今年の九月二十日までに管内では、二十件の火災が発生しており原因は、次のとおりです。

たき火・枯草焼き	七件
放火・放火の疑い	四件
たばこ	三件
こんろ	二件
焼却炉	一件
電気機器	一件
灯火	一件
不明	一件

今年もたき火・枯草焼きによる火災が多く発生しています。畑などで草を燃やすときなどは、特に注意しましょう。また、産業廃棄物の野焼きは禁止されていますので違法行為になります。

交通死亡事故多発緊急事態宣言

交通安全“人の輪作戦”(街頭指導)において
村長・助役・収入役が率先して活動



双葉俳壇

第八九三回句集より

秋風に押され入港大漁旗

林 幸吉

病む吾にやさしく包む秋の風

児島 泰

秋澄むや鴉の羽根のつやつやし

田名後敏子

水澄みて鯉の鱗のはつきりと

林 ヨシ子

思い出の小径をせばめ里のはぎ

林 ヨシ子

池の底手にとる如水澄めり

林 七重

鬼灯の紅深めたり今朝の庭

古林 幹枝

沈むもの沈めて池の水澄めり

山元 征子

鬼灯をもの珍らしく孫ふくむ

大阪 妃苗

売れ残る鬼灯値がみしておりぬ

森本 和佳

天心の月が見守る石廊崎

田名後篁雨

似顔絵を贈りて呉れし敬老日

幸本 孤燈

忘らるる帽子はつんと秋の涙

ヨシ子

訪えば鬼灯紅き寺苑かな

水澄むやせせらぎ吾を歩ましぬ

鬼灯をたくみに鳴らす乙女かな

上弦の月たしかめて句座に入る

鬼灯の鉢据えて見る正座
水澄むや捨て缶瓶のあらわなり
鬼灯やえくぼ大きく凹ませて
水澄むや逆富士こわす風立ちぬ
作品鑑賞
池の底手にとる如水澄めり
【評】季節の移ろいは空気も水も澄んで、水底まではっきりと見透かせる様になる。今さらのように季節の変化に驚くのは作者のみではない。
水澄みて鯉の鱗のはつきりと
【評】このような場面に居たい。実感写生で素直に無理なく詠んだ十七文字である。
(孤燈)

戸籍の窓

出生 すこやかに
林 有(一) 拓海(たくみ) 9・20
セリヤムニ)

婚姻 しあわせに
・亀井健太郎
・村上 智里

・本籍関係者
広報紙寄付

死亡 やすらかに
竹割 正一 9・10 72
死日 年齢

ご寄付

社会福祉協議会寄付
金一封 岩城村 竹割 勲
" " 半田 杉夫
" " 石川県 山形 寿生
" " 大阪府 三浦 義明
" " 新居浜市 西原 美恵
" " 倉敷市 山本 芳子
" " 大阪市 村上シズヨ
" " 松山市 黒瀬 章成
" " 弓削町 古江 恒美
" " 門真市 近藤 震三
" " 岩城村 竹割 勲

岩城分校短歌

刻々と発表順が迫ってくる高鳴る鼓動で気絶寸前

不安の中発表台の前に立つ先生の笑顔で緊張ほぐれる

一年 松本 久義

人の事にせず笑ってプラス指向悩まずいきたい夢に向か
つて 二年 奥村 信一

本当は底なし沼の吾のことをオアシスと呼ぶ君はあわれ

物事に傷つかなくなったのは強くなったのか鈍くなったの

か 卒業生 河野 美穂

金一封 岩城村 老人クラブ連合会
" " ひまわりまつり
" " 実行委員会
" " 商工会女性部
" " 百瀬 早苗
" " 大阪市 村上シズヨ

人口の動き

男 1,134人(+1)
女 1,235人(-2)
計 2,369人(-1)
世帯数 939世帯

平成12年9月30日現在

「取り組もう雇用改善！ 21世紀の建設業を切り開くため」 11月は「建設雇用改善推進月間」です。

建設業に働く労働者の雇用の改善、能力の開発・向上及び福祉の増進のために設けられた月間です。

雇用の改善にあたっては、「建設雇用改善助成金制度」をご活用ください。

ハローワーク今治（今治公共職業安定所）電話 089(32)5020

むつみ歌会

十月(かなづき)

休日をクレーン車のブーム垂直にタワーのごとく天空をさす

新谷 ミチ子

帰る子は「じゃあ」と一言いひしのみ車で去りぬ虫鳴く宵を

浪本 綾子

虫の音を抱く草群に添ひてゆくただ独りなる月光踏みて

田名後 節美

仕事終へハンドル握る目の前をいたち一匹すばやくよぎる

森本 和佳

静かなる寺庭に日の差し初めぬたわみ咲く萩白く光れり

松岡 美知子

平均の寿命ははるか越えてをりあけれ母の世話にひま無き

沢田 兼子

この夏の暑さ頂点越えたるか群青の朝に半月高し

沢村 治子

幼き日柳の馬場の銭湯へ行きしがわれの旅の初まり

岩井 寛子

しづかなる光満ちくる墓の辺に蔓穂の花の淡紅咲きぬ

宮本 佳世子

孤隠しの磯の窪みの忘れ潮小魚泳ぐ日差しの中を

白石 勇

友達娘より届きし封書には母親譲りの文字柔らかき

西本 優子

病室に焼きしぎざみを持ちくれぬ食欲進み元氣出でをり

森本 サダ子



秋まつり
2000
21世紀へつなぐ
心・技・体

